

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年1月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブイキューブ
証券コード	3681
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第1部）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月29日
訂正箇所	平成30年1月10日に提出いたしました変更報告書No.7の根拠条文に不備がございましたので、訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の26第2項第3号